



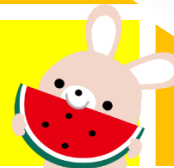
古河市子ども・子育て支援事業計画の 進捗状況について



I 事業計画と新年度4月の状況

II 小規模保育の新設

III 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備



子ども部
子育て対策課





目次

I 事業計画と新年度4月の状況 ①

P3

- 1 子ども・子育て支援事業計画の概要
- 2 新制度運用開始施設数

I 事業計画と新年度4月の状況 ②

P4

- 3 計画策定時の確保方策と実際の利用定員の比較

II 地域型保育事業（小規模保育）の新設

P5

- 1 施設の特徴と種類
- 2 小規模保育事業の認可基準

III 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備 ① ～量の拡充と質の向上を目指す～

P6

- 1 背景
- 2 現状と課題
- 3 課題への対応策

III 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備 ② ～量の拡充と質の向上を目指す～

P7

- 4 整備方針（イメージ）

III 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備 ③ ～量の拡充と質の向上を目指す～

P8

- 5 整備方針（動機）



I 事業計画と新年度4月の状況 ①

1 子ども・子育て支援事業計画の概要

5年間の計画期間における幼児期の
学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画

計画的な整備

(中間期)平成29年度には待機児童ゼロ

平成27年4月1日時点で8名の待機児童



2 新制度運用開始施設数

保育所 (20)

幼稚園 (15)

幼保連携型認定こども園 (1)

幼稚園型認定こども園 (2)

0・1・2保育ルーム (2)

古河市子ども・子育て
支援事業計画
平成27年度の確保方策内容

- ・私立幼稚園8園
→ 幼保連携型
認定こども園への移行
- ・私立幼稚園3園
→ 幼稚園型認定こども園
- ・小規模型保育事業の新設
- ・公立保育所3園
→ 認可定員各10名増員
- ・私立保育園2園
→ 認可定員各10名増員

新制度の保育所 (20)

新制度の幼稚園 (5)

幼保連携型認定こども園 (9)

幼稚園型認定こども園 (5)

小規模保育施設 (1)

※ 単独での施設のみ



I 事業計画と新年度4月の状況 ②

3 計画策定時の確保方策と実際の利用定員の比較

待機児童解消

		平成27年度 (計画)	平成27年度 (利用定員)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
 1号認定	量の見込み (A) (必要利用定員総数)	2,072人	***	2,021人	1,929人	1,889人	1,827人	
	確保方策 (B)、(B') (認定子ども園、幼稚園)	2,099人	2,181人	2,099人	2,099人	2,099人	2,099人	
	過不足 (左: B-A) (右: B-B')	27人	82人	78人	170人	210人	272人	
 2号認定		平成27年度 (計画)	平成27年度 (利用定員)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	量の見込み (A) (必要利用定員総数)	1,704人	***	1,662人	1,587人	1,553人	1,501人	
	確保方策 (B)、(B') (保育園・認定こども園)	1,647人	1,463人	1,647人	1,678人	1,678人	1,678人	
	過不足 (左: B-A) (右: B-B')	▲57人	▲184人	▲15人	91人	125人	177人	
 3号認定		平成27年度 (計画)	平成27年度 (利用定員)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
	量の見込み (A) (必要利用定員総数)	1,219人	***	1,175人	1,144人	1,112人	1,082人	
	確保方策	総数 (B)、(B')	967人	932人	986人	1,167人	1,167人	1,167人
		保育園 認定こども園	948人		948人	1,020人	1,020人	1,020人
		地域型保育	19人	***	38人	147人	147人	147人
過不足 (左: B-A) (右: B-B')	▲252人	▲35人	▲189人	23人	55人	85人		



II 地域型保育事業（小規模保育）の新設

1 施設の特徴と種類

- 定員は原則19人以下
- 対象年齢は、原則2歳児クラスまで（卒園後の受け皿として、連携施設を要設定）
- 利用の申込みは、市で受付し、保育園と一緒に利用調整
- 利用者負担額（保育料）は、市で定めた保育料を、施設に納付する。
- 保育園と同様に給食を提供
- 施設類型は小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4種類



2 小規模保育事業の認可基準

類型		A型	B型	C型
基準 職員に関する	職員数	保育園の配置基準+1人 (参考) 保育園の基準・・・0歳児：3人に対して1人，1・2歳児：6人に対して1人	保育園の配置基準+1人	3人に対して1人 補助者を置く場合は5人に対して2人
	職員資格	保育士 (参考) 保育園の基準・・・職員資格：保育士	1/2以上が保育士	家庭的保育者 講義と実習による認定研修を受け、保育士と同等の知識や技術を持つと市から認定を受けた者
基準 施設に関する	定員	6人以上19人以下 (参考) 保育園の基準・・・定員：20人以上	6人以上19人以下	6人以上10人以下
	保育室等の面積	0・1歳児：1人3.3㎡ 2歳児：1人1.98㎡ (参考) 保育園の基準・・・0・1歳児：1人3.3㎡，2歳児：1人1.98㎡	0・1歳児：1人3.3㎡ 2歳児：1人1.98㎡	1人3.3㎡



Ⅲ 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備 ① ～量の拡充と質の向上を目指す～

1 背景

子ども・子育て支援新制度の本格施行により、**幼児期の教育や保育、地域の子育て支援を総合的に推進**するため、支援の量の拡充と質の向上に努める。

2 現状と課題

古河市において、量の拡充では、**多様な保育事業の実施促進により保育の量を増やし、潜在ニーズも含めた待機児童の解消**が求められている。また、質の向上という点では、**子育て支援に関する相談や情報提供など、多様なニーズに応える仕組みの構築**が求められている。

本市では、若者の定住を目指す上からも、子育てしやすい都市として、これらの対応が急務となっている。

3 課題への対応策

量の拡充 待機児童の解消に向け、**公立保育所の定員増**をさらに図る。（特に0～2歳児の受入体制の拡充に努めていく。）

項目	従前	27.4月以降	増減	摘要
第一保育所	60	60	0	従前550名から従後580名へと、30名増を図った。 ※増築増床による定員増は困難な状況にある。
第二保育所	60	70	10	
第三保育所	90	100	10	
第四保育所	90	90	0	
第五保育所	70	70	0	
上辺見保育所	120	120	0	
関戸保育所	60	70	10	
合計	550	580	30	

質の向上

多様な子育てニーズに応える仕組みの構築と併せ、利用者が気軽に訪れることのできる、総合的な子ども・子育て支援に関する拠点施設を整備していく。



Ⅲ 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備

②

～量の拡充と質の向上を目指す～

4 整備方針（イメージ）

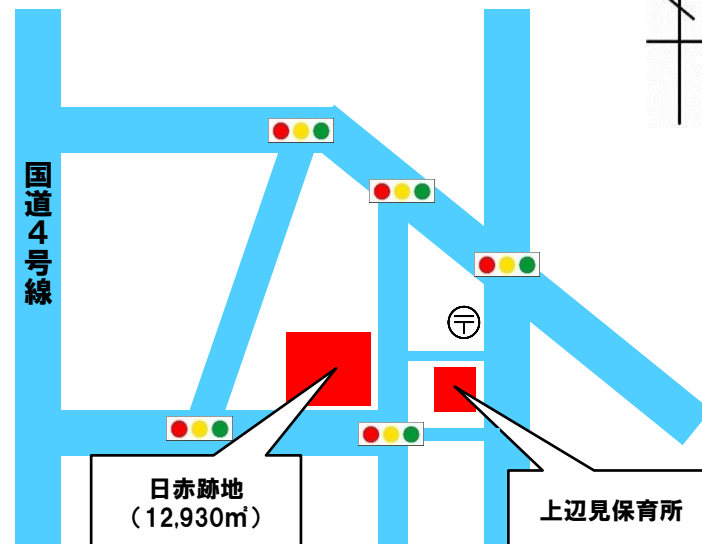
- ① 量の拡充という観点から、老朽化した上辺見保育所を移転し、増床して建替える。

古河市子ども・子育て支援事業計画
平成29年度の確保方策内容
○ 公立保育所の認可定員増

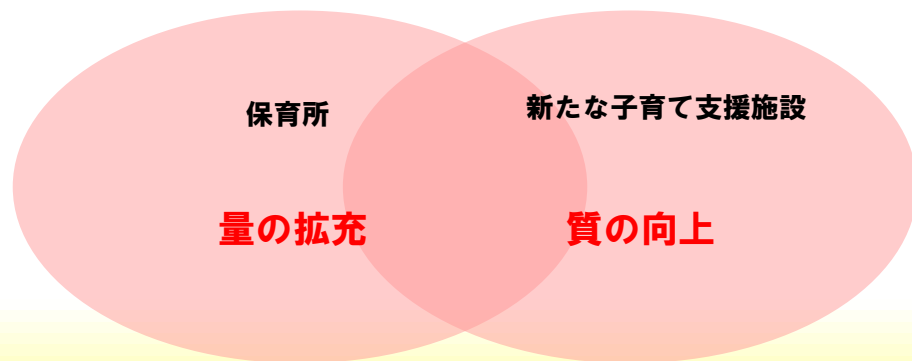


- ② 質の向上という観点から、上辺見保育所に隣接して機能連携が図れる新たな子ども・子育て支援施設を新築する。

上辺見保育所と日赤跡地と位置図



現在の日赤跡地



- ③ 新たな子育て支援施設は、今後市民ニーズを踏まえて提案する。



III 日赤跡地「子育て拠点施設」の整備③ ~量の拡充と質の向上を目指す~

5 整備方針（動機）

